第 | 回特別職報酬等審議会 会議録(要点記録)

- 1. 日 時 令和5年10月11日(水) 10:00~11:45
- 2. 場 所 高砂市役所本庁舎4階 405会議室
- 3. 出席委員 松本委員、中野委員、前田委員、山口委員、林委員、 福元委員、貝塚委員、富田委員
- 4. 欠席委員 塩﨑委員
- 5.事務局 総務部長、総務部総務室長、総務部総務室人事課長、 総務部総務室人事課係長、総務部総務室人事課職員、 財務部財務室財政課長
- 6. 市長より各委員へ委嘱状の交付
- 7. 会長及び会長職務代理の選任

会長の互選について委員の意見を求め、松本委員が推薦されたことから、委員 の賛同を得て、会長に選出された。

会長が中野委員を会長代理に指名し、委員の賛同を得て会長代理に選出された。

- 8. 市長より会長へ諮問書の提出
- 9. 審議内容

事務局より配布資料の(第1回特別職報酬等審議会資料)の説明

〇委員

高砂市の財政状況がどのような状況か。

○事務局

財政調整基金現在高(貯金)は増えているが、それとは別に地方債現在高も高い状況である。庁舎建設や広域ごみ処理施設等の大きな工事に関して、その時期の現金で払っているわけではなく、借金をして返済していっている。

また、今後大きな事業が計画される可能性もあるので、借金返済が増える事を踏ま えて、財政運営を行いたいと考えている。

地方債残高450億円の評価としては、当初の計画よりも低い金額で整理できたが、過去最高の残高であり、高い数値であると見ている。地方債が5年ほどで I 00億増えている主な原因は、新庁舎や広域ごみ処理施設の建設の二つである。

〇委員

日本の賃金が最近やっと上がりだし、職員の給料も上げていかなくてはならないが、 民間企業においては、大手企業は上がるとしても、中小企業はなかなか上がらない。 そのあたりをどう反映させるか。反映させないと優秀な人材が集まってこないので はと考える。

議員報酬については、考え方がすこし違う。精神的な、理念的な問題はあると考え、 職員の給料が上がるのであれば、そこも含めて、考えたほうがいい。

○委員

人事院勧告の数値や世間の状況は加味していく必要があると思う。平成27年以降は総じてプラス方向になっていた記憶がある。今年に関しては大幅にプラスの状況になっている中で、この流れをできる限り止めないようにするべきである。今はそういう方向に向いているのではないか。そのあたりを、特別職にどのように反映させるのかが論点だと思う。

○事務局

加古川市の特別職が令和2年に見直しされている理由は、平成27年度に報酬等審議会を開かれており、その時点で一度改定があった。そこからの期間を踏まえ、人事院勧告による平成27年からの一般職の増額改定の積み重ねとの均衡を見て、1%増額という結論を出している。加古川市以外に変更はない。

〇委員

平成27年度に一般職が△2%という総合的見直しの部分があるが、その後の人事 院勧告で職員のマイナスは回復しているのか。

○事務局

それ以降の上げ幅でいうと、回復するまでには至っていないと考える。ただし、若 年層に関しては、初任給基準があがっているため、回復していると思う。

○委員

特別職とはいえ、基本的な生活を確保できる金額は必要だと思う。その金額を決めるときに、自治体の合併があったときは一から議論できる。しかし、高砂市はそういった合併は相当昔のことであり、その時の決定された額のベースから随分上がっている。本来であるならば、一から議論していき、議員が議会活動を無理なくできる額を考えていくべき。

〇委員

一般職の期末勤勉手当の引き上げが考えられていることなどもあって、世間では給料は上がっている。特別職もそろそろ上げてもいいのではないかと思っていたが、 年収の県下順位が低くなく、上げなくてもいいのではないかと思う。

平成27年度に一般職の給料△2%した際、特別職給料についてはどう扱ったのか。

○事務局

平成27年度に給与の総合的見直しというかたちで、職員全体の給料が下がったが、 当時の審議会では、そのまま据え置きという形の結論にはなった。

○委員

民間には給料を上げていきましょうと言っているのに、公務員や市長の給料を据え 置くというのは矛盾していると思う。他市の状況も考えた上で、上げていく方向で 考えるべきではないか。

こういったものを判断する場合、他市の状況や、人口規模などを基準にする傾向が あるが、高砂市が率先して特別職の給料をあげて、高砂市の意気込みを見せてもい いのではないか。

〇委員

新型コロナウイルス感染症が5類になった影響で、今後の財政の動きの見通しなど はどうか。新型コロナウイルス感染症が財政を圧迫するようなことがなかったか。

○事務局

高砂市民病院がコロナ病床を確保することによって、コロナ補助金が出ており、この補助金のおかげで市民病院は赤字を出さずに3年運営できた。ただ補助金は今年度上半期までとなり、今後はこれだけの補助金は見込めず、減少していく傾向にあると考える。

税収は令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症で下がり、令和4年は増えた。 最近新聞各紙で、各自治体の決算で過去最高の税収との報道がある。高砂市は法人 税の関係で過去最高というわけではないが、一旦持ち直してはきている。企業から の税収も3年ぶりに増収している。

〇委員

県下年収順位を確認していくと、高砂市は相応の金額だと感じる。人事院勧告で一般職の給料や手当が上がるのと同時に、特別職も同時に上がるのか。

○事務局

基本的には人事院勧告は国家公務員を縛るものであり、それに準じて地方公務員も改定する。特別職の給料報酬は人事院勧告に縛られるものではないが、国の特別職もこのタイミングで期末手当をO. I 月上げてくると思われる。高砂市の特別職については、国や県、他市の状況や人事院勧告を踏まえて、一般職と同じ月数を上げている。唯一、平成 I 9年にリーマンショックの影響で一度改定を見送っているが、それ以外は職員の期末勤勉手当の月数に準じて動いている。

○委員

高砂市と各市を比べると I I 番~ I 2 番目であり、逆転しているのは三田市だけである。他市が今回上げるような状況であるならば高砂市も上げても問題ないのでは。他市について、今後の給料・報酬の増減改定状況はわかるか。

○事務局

現在のところ、他団体特別職の給料・報酬を改定するといった情報は持ちあわせていないが、期末手当について、これまでの傾向から人事院勧告によって、全国的に上がることが予想される。

次回の審議会は、高砂市は少なくとも2年に | 回の開催となるが、必要があれば、その限りではない。他市は給料改定する時しか審議会を開催しない場合が多い。

〇委員

上げたい気持ちもあるが、年収ベースでみると他市に劣っている部分もなく、今後 大型事業が控えていること等考慮すると、上げるにも簡単に一歩踏み出せない。

〇委員

世間の流れ的には上げてもいいと思う。他市が改定している、していないということを理由とするのは根拠に乏しく、消極的である。

〇委員

増額改定したいが、増額改定という時に増額幅をどう決めていくかが、非常に難しい。どのように決めていけばいいのか。

○事務局

平成 I 2年度までは、一般職の部長級の最高給料の額に比例して増減するスライド 方式を採っていたが、国から指導により、別に条例を定めて地域の実情や財政状況 を考慮して金額を決定している。自動的に金額を上下することをすべきではないと いう国からの指摘であるが、一般職の増減幅は参考になると考える。

加古川市については、一般職の上り幅を踏まえた形で、審議会で増額改定との意見が出たと答申にはあった。

増額幅は景気予測、他市との比較、将来的な財政予測等を総合的に勘案して、判断してほしい。何%が妥当かは事務局側として判断する立場にはない。増額改定であれば、増額率も含めて議論いただくことになる。

○委員

部長級と議員の給料報酬を比較して教えてもらいたい。

○事務局

平成 I 2年度の部長級の給料は、52万7,000円であり、その金額に率を掛けて、市長や議員の金額を決定していた。当時でいうと市長が I 09万、議員が52万2,000円。議員は現在まで、この当時の額が続いている。

現在の部長級の給料は52万から47万に下がっており、市長は101万である。 平成12年以前の決定方法であるスライド方式であれば、市長の額はもう少し下がっているものと想定できるが、職責の重さ等を考慮し、平成13年以降は当審議会で審議いただいて現在の額になっているところである。

〇委員

上げてもいい気持ちもあるが、現状、他市がどこも上げていないのであれば、上げる理由がはっきりせず、根拠に乏しい。

○委員

高砂市の議員の期末手当の加算率が0%となっている。そもそも加算率とは何か。

○事務局

加算率は期末手当の計算時のみに影響がある数値であり、例えば50万円の月額の場合、期末手当計算時に加算率が I 0 %なら、50万円→55万円をベースに、月数を掛けることになる。高砂市の場合、一般職にもあり職責によって決められている。

加算率の適用は国の特別職や一般職もある。国は、職責に応じた率を使用しており、 若い一般職において、加算率はない。

市長や議員の特別職は職責が高いとみなされ、大概の自治体の期末手当は国の計算式をベースにしており、加算率を適用する自治体がほとんどである。

高砂市の場合は議員による議会改革により、自ら加算率を無くす条例改正を行った 結果、現状加算率が0%となっている。

〇委員

将来的に人口が減る、税収が減るということを根拠にして、給料を上げない理由とする意見もある。しかしながら、高砂市の誇れるものとして、工業出荷額が県内3番目ということ、一人当たりの工業出荷額は断トツのI位といった誇れるところもある。

他市に横並びではなく一つでも上を目指すのもいいのではないか。それぐらいしか、 上げる理由がないと思う。給料を上げることにより、人材が集まるのも事実。

上げる理由としては無理やりかもしれないが、特別職の給料を上げることで高砂市 をアピールすることもできるのではないか。

○委員

増額改定という意見も多いが、一歩踏み出せない状況。上げるという判断になった 場合、増額率も決めなければならないのか。

○事務局

事務局として、一般職の改定率や国の改定率、民間の給与の上昇率等、判断の材料となるような数字は提供できるが、増額や減額の改定率というところはこの審議会で決めていただかなければならない。

他市の答申書を見る限りでは、多いのは一般職の改定率を参考にしていることが多いが、それだけではないとも思う。

審議終了後の流れとして、この審議会での内容を答申に反映し、市長がその答申を 基に、議会に条例改正の提案をする。議会で承認されれば、金額が変更となる。

当審議会は市長の附属機関という立場なので、答申は最大限尊重する必要があると考える。基本的には、審議いただいた内容で条例改正の提案となるが、引き下げの答申があった際でも、議員分は引き下げなかった事例が過去にはあった。

〇委員

増額改定するにも根拠がなく、他市の状況、過去の流れなどを参考にするしかない。

〇委員

少しでもいいので増額改定するべきではないかと思うが、やはりこの財政状況で、

今後まだ大型事業がある可能性があり、先行きが不透明である。世間的にも賃金アップと言われているが、物価も上がっているため実感できていないのも事実である。減額改定する要因はないと思うが、経済の上がり下がりについては、人事院勧告に準じて期末手当の上がり下がりがあるので、そこで調整できていると感じており、現状維持が妥当かなと考える。

○事務局

特別職の期末手当について、以前から人事院勧告による一般職の変動に準じて変動させる自治体が多くある一方、人事院勧告で一般職に変動があっても特別職の期末 手当には反映させない自治体もある。

特別職の期末手当は当審議会の諮問事項とはしていないことを前提としながらも、 一般職に連動して上げ下げすることの是非について、毎回審議会で確認しており、 前回の審議会においても連動していいのではという参考意見を貰っている。

〇委員

減額改定はない。ただ増額改定するにも、何を根拠に何%上げるのかが難しい。 ただ、その上げ幅をどう作り上げていけばいいのかがまとまっていないから、据え 置きというのも、また違う気もする。

〇委員

心情的には、増額改定がよいのではないかと考えるが、増額することを知った時に 納得する市民がどの程度いるのか。そう考えると悩んでしまう。

〇委員

加古川市が近年増額改定をしていること、財政指標的にも問題ないのであれば、 1%上げても1万円ぐらいなので、増額改定でいいと思う。

ただ、加古川市は駅周辺が発展し、よくなってきているという感覚があるが、高砂市の場合はそういった実感ができるものがない。中心がなくて発展していないような感じがする。

○委員

Ⅰ%上げるとなると金額的には Ⅰ 万円程度でも、とても大きな意味があるのではないかとも感じる。

O. 5%となると、「高砂市をこれから活性化させていく」という発信に対して弱いかなと思う。

人事院勧告 I. I%に近い数字ではあるし、今現在、他の自治体では上げられていない。高砂市の魅力を知っていただき、今後活性化させていくという上では、インパクトはあるのではないか。

○委員

据え置きがいいと思う。市が抱える借金も多く、今後も大規模工事があるかもしれないと聞いている。

〇委員

市民感情も考えなければならない。 I %だけであれば、ある意味たいした金額ではないのに、額が上がったという事実だけが一人歩きする可能性もある。

また、市民病院の今後も気になる。市民病院に係る予算も必要だと思うので、特別 職の増額改定はそのあとでもいいのではないか。

〇委員

特別職は病院管理者も含まれている。報酬を下げてしまうと医師が来ないとも考えられる。

〇委員

そのまま据え置きがいいと思う。増額改定となっても、どの金額にするかの根拠が 見当たらない。

〇委員

据え置きがよい。市民目線からすると、納得するような根拠がない。

議員について、役職加算を復活させてもいいかなと思ったが、議員自身がこれをなくしたという経緯があるのであれば、それも難しいと思う。

今の時点で増額改定するための根拠が見当たらない。

〇委員

結論的に市長・副市長の給料月額については、世間全体的に給与は上がってきているが、高砂市の今後の公共工事や財政状況を鑑み、今回は気持ちとしては増額改定をと思う気持ちはあるが、据え置きが妥当ということでよいかのではないか。

今回については、増額改定する意見も多くあったという含みを残しながら、据え置きという意見としたい。

○委員一同

異議なし

○委員

議員についても、先ほどの議論を踏まえ、市長・副市長と同じ理由で据え置きとしたい。

〇委員一同

意義なし。

○事務局

当審議会の諮問事項ではないが、教育長、事業管理者の報酬額及び市長含む特別職の期末手当について、参考に意見を伺いたい。

民間におけるボーナスともいえる期末手当について、一般職については国家公務員に倣うかたちで人事院勧告に沿ってO. I 月分の引き上げを今年度予定している。一般職の改定に準じて特別職も改定を実施することが妥当であると前回の審議会にて意見をもらっているが、今回もこのことについての意見をお願いしたい。

〇委員

教育長と事業管理者についても、先ほどの議論を踏まえ、市長・副市長と同じ理由 で据え置きとしたい。

○委員一同

異議なし。

○委員

特別職の期末手当については、経済状況を期末手当の月数で反映させている部分もあり、年収ベースでの調整がそれによってできている。人事院勧告による一般職の 改定に準じ、特別職も改定する考え方を踏襲したい。

○委員一同

異議なし。